

平成25年6月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書
(平成25年度6月補正予算関係)

教育委員会

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満の四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年6月定例会 議案説明資料目次

教育委員会

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	平成25年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表) 教育環境課 文化財課 スポーツ健康教育課	1 2~3 4 5~7
	2 歳入歳出事項別明細書		8~11
	3 節の明細		12

【予算関係以外】
(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第10号	鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	スポーツ健康教育課	13~14

(報告)

報告番号	件名	課名等	頁
第1号	平成24年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について		
	平成24年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書	教育環境課 特別支援教育課 家庭・地域教育課 スポーツ健康教育課	15
第2号	平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について		
	平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書	教育環境課 文化財課 博物館 スポーツ健康教育課	16
第11号	長期継続契約の締結状況について	教育総務課 教育環境課 小中学校課 人権教育課	17

議案説明資料総括表

教育委員会(単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫 支出金	起債	その他	一般財源	
(一般会計)								
教育環境課	5,733,304	38,587	5,771,891	4,893		28,800	4,894	
文化財課	3,486,969	8,540	3,495,509				8,540	
スポーツ健康教育課	1,293,246	92,878	1,386,124			2,499	90,379	
合計	69,730,995	140,005	69,871,000	4,893		31,299	103,813	
(一般関係)								
教育環境課	県立学校耐震化推進事業費(県立鳥取西高等学校整備事業費) 県立学校裁量予算事業(高等学校運営費) 県立学校裁量予算事業(特別支援学校運営費)							
文化財課	文化財助成費							
スポーツ健康教育課	(新)魅力あるスポーツ活動推進事業 (新)県立武道館基金造成補助事業 (新)スポーツ振興奨励費補助金							

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7507)

6目 教育財産管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費 (県立鳥取西高等学校整備事業費)	93,947	28,800	122,747			28,800		
トータルコスト	99,509	32,772	132,281	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.7人	0.5人	1.2人	工事内容の調整、契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	鳥取西高校の整備							

事業内容の説明

【「地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取市の鳥取城大手登城路復元整備により、グラウンド面積が減少し、それに伴いテニスコートが減少することから、現在の県庁仮設駐車場を、鳥取西高等学校のテニスコートとして整備を行う。

2 主な事業内容

項目	整備面積	事業費	工期(予定)
テニスコート整備費	約1,520㎡(2面)	28,800千円	H25.10~H26.3

【参考】鳥取西高校の整備スケジュール(予定)

H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
12:2	6:8:10:12:2	4:6:8:10:12:2	4:6:8:10:12:2	4:6:8:10:12:2	4:6:8:10:12:2	4:6:8:10
	弓道場解体					
	測量設計	テニスコート整備				
	測量設計・土質調査	南通路整備				
	校舎実施設計	仮設校舎・第3校舎改修他				
			芸術棟・EV棟新築、第1、2校舎・体育館耐震改修他			
					部室・駐輪場新築、外構整備他	
						第1グラウンド整備

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線: 7698)

4目 教育連絡調整費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量予算事業(高等学校運営費)	778,562	8,197	786,759	4,098			4,099	
トータルコスト	1,075,668	8,197	1,083,865	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	37.4人	0.0人	37.4人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立高等学校における理科教育を推進するため、国の平成24年度補正予算(緊急経済対策)等を活用して、実験用機器等の追加整備を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
項目	当初予算額	今回補正額	合計					
備品購入費(理科設備)	10,000	8,197	18,197					

10款 教育費

5項 特殊学校費

教育環境課 (内線: 7698)

1目 特別支援学校管理費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校裁量予算事業費(特別支援学校運営費)	219,706	1,590	221,296	795			795	
トータルコスト	324,567	1,590	326,157	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	13.2人	0.0人	13.2人	-				
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県立特別支援学校における理科教育を推進するため、国の平成24年度補正予算(緊急経済対策)等を活用して、実験用機器等の追加整備を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
項目	当初予算額	今回補正額	合計					
備品購入費(理科設備)	1,000	1,590	2,590					

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

2目 文化財保護費

文化財課 (内線: 7937)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫文庫	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	100,062	8,540	108,602				8,540	
トータルコスト	110,389	8,540	118,929	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.3人	0.0人	1.3人	補助金事務、事業者等との連絡調整				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県指定文化財を犯罪や災害から守るため、県補助率の嵩上げを行い、所有者の負担を軽減することにより、緊急に防災・防犯設備の充実を図る。
今回、追加で3件要望があったことに伴い、増額補正をするものである。

2 事業の内容

(1) 事業期間 2年間(平成24年度～25年度)

(2) 補助率 70%(従来は50%)

・県費通常補助の場合(事業費の50%)

県 50%	所有者 25%	市町村 25%
-------	---------	---------

・嵩上げ補助率(事業費の70%)

県 70%	所有者 5%	市町村 25%
-------	--------	---------

(3) 対象事業

事業名	所在地	事業費	補助額(補正予算額)		備考
			補助率	金額	
県保護文化財高田家住宅防災施設事業	米子市	5,000	7/10	3,500	消火設備設置のための地質調査及び設計
県保護文化財三仏寺所蔵彫刻群防災防犯設備設置事業	三朝町	4,200	7/10	2,940	防犯カメラ等の設置
県保護文化財木造阿弥陀如来立像防災防犯設備設置事業	琴浦町	3,000	7/10	2,100	防犯カメラ、防犯扉の設置
合計	3	12,200		8,540	

※なお、高田家住宅防災設備事業については、事業規模が大きく工期が複数年に渡ることから、補助期間を平成27年度まで延長する。

3 これまでの取組、改善点

○防災・防犯設備の充実喫緊の課題であり、所有者の負担軽減により進捗を図るため、平成24、25年度の2年間に限定して、県補助率の嵩上げを行っている。

○県指定保護文化財の防災・防犯対策の状況 (平成25年度6月補正後)

区分	対策が必要なもの	(うち対策済み)	(うち未対応)
建造物	20件	19件	1件
美術工芸品・有形民俗文化財	26件	4件	22件

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 体育保健費

スポーツ健康教育課(内線:7921)

2目 学校体育振興費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)魅力あるスポーツ活動推進事業	0	1,056	1,056				1,056	
トータルコスト	0	1,056	1,056	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	ガイドライン策定、研修会開催				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の概要

体罰の根絶をはじめとするスポーツ活動の適正化やスポーツ活動における指導及び運営の充実を図るため、中学校及び高等学校の「運動部活動ガイドライン」を策定するとともに、部活動の顧問や小学生スポーツをはじめ、広く県内の指導者を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
運動部活動ガイドラインの策定	464千円	○検討委員会の開催 年4回、委員10名 ○ガイドライン冊子 2,200部作成 県内中学校・高校、関係機関へ配布
スポーツ活動の適正化に関する研修会の開催	592千円	○開催時期 8～10月の間 1回開催 ○対象者 小学生スポーツ指導者、中学校・高等学校運動部活動顧問、外部指導者、地域スポーツ指導者等 ○内容 … 講演、ワークショップ ※求められるスポーツ活動の在り方・指導者の資質、暴力行為など不適切な指導の根絶 ○講師 全国的に著名な専門家を想定
合計	1,056千円	

<運動部活動ガイドラインの策定スケジュール>

- ・検討委員会(4回開催) … 7月～1月
- ・パブリックコメント … 11月
- ・ガイドラインの完成、冊子の印刷・発行 … 3月

3 これまでの取組状況、改善点

○平成12年3月に策定された「今後の運動部活動の在り方について」の提言を受けて、適正な運動部活動の運営を進めてきたが、次のような経緯から新たな運動部活動のガイドラインの策定が必要となっている。

- ・運動部活動や小学生のスポーツ活動を取り巻く課題が多様化
- ・中学校・高等学校の学習指導要領に部活動の位置づけが明文化
- ・体罰の顕在化や不適切な指導の社会問題化

→ ※国による運動部活動ガイドラインの策定(H25 5月末)

○県体罰調査(H24年度)によると、中学校及び高校においては、部活動での体罰が最も多い状況(36.7%)であり、指導者の資質や指導力の向上が求められている。

<中学校> 全体罰19件中の部活動の体罰は8件

<高等学校> 全体罰11件中の部活動の体罰は3件

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

7項 体育保健費

スポーツ健康教育課(内線:7919)

3目 体育施設費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立武道館基金造成補助事業	0	2,499	2,499			(諸収入) 2,499		
トータルコスト	0	2,499	2,499	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の支払				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

指名指定管理施設については、指定管理者の選定に際しての競争原理が公募による選定の場合のように働いていないと考えられることから、管理委託料に余剰額が生じた場合には、その全額を県に返納して頂き、県はそのうち「複数年契約導入による節減額等、経営努力によらない」額を控除した額の2分の1を上限として、指定管理者が公益事業への活用を目的として設ける基金の造成経費に対して補助金を交付することとしているところである。

平成24年度の管理委託料の余剰額については、県に返納された額のうち、指定管理者から外部への再委託に係る複数年契約導入による請負差額の控除等を行った額の1/2を、指定管理者に基金造成補助金として交付するものである。

2 主な事業内容

区分	金額	主な内容
平成24年度管理委託料余剰額(A)	5,307千円	
複数年契約導入による請負差額(B)	309千円	清掃業務委託 187千円 消防用設備点検保守委託 37千円
差引(基金造成補助事業) (C) = ((A) - (B)) × 1/2	2,499千円	(参考) 平成24年度管理委託料契約額 66,662千円

交付先: 財団法人鳥取県体育協会(県立武道館の指名指定管理者)

基金を充当する事業:

(1) 指定管理者が寄付行為に定める公益事業

<想定されるもの>

- ・鳥取県におけるスポーツの振興に資する事業
- ・県立武道館において武道の普及振興に資する事業

(2) 県立武道館の管理運営

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10 款 教育費

7 項 体育保健費

スポーツ健康教育課 (内線: 7919)

4 目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スポーツ振興 奨励費補助金	0	89,323	89,323				89,323	
トータルコスト	0	89,323	89,323	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	補助金の支払				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

競技力向上を図るため、県内の主要大会や中国大会等を開催するには不可欠な施設の改修を実施する市町村に対してその経費の1/2を補助する。

2 主な事業内容

項目	内容
事業主体	米子市
補助対象	米子市営東山水泳場の改修工事費 178,647千円 改修工事の主な内容 <ul style="list-style-type: none"> 濾過機取替工事 (84,683千円) 給水配管取替工事 (19,394千円) プール壁面工事 (17,744千円) スターティングブロック等更新 (26,838千円) 等
補助率(予算額)	県1/2 (89,323千円)
スケジュール	工事設計: 7月~9月 改修工事: 11月~3月

3 これまでの取組状況、改善点

【過去の取組】

これまでも、直近では平成24年度に、中部地区の陸上競技の中心であり、県の拠点施設(布勢陸上競技場)の代替的な役割を果たす倉吉市営陸上競技場の必要な改修について、倉吉市に対してその経費の1/2の補助を行っている。

【今回の背景】

平成25年3月25日に県と米子市が締結した県営米子屋内プールと米子市営東山水泳場を交換する協定に基づき、交換までに互いに自己が所有する施設について必要な改修を行うこととしており、本年度中に米子市が米子市営東山水泳場の老朽化した設備及び機能強化のために改修を行うものである。

平成25年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10款 教育費									
	節 別	補正前	補正額	補正後	1項 教育総務費			4目 教育連絡調整費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	1,868,024		1,868,024	241,685		241,685	21,145		21,145	
2 給 料	26,966,878		26,966,878	462,200		462,200				
3 職 員 手 当 等	17,352,285		17,352,285	403,136		403,136				
4 共 済 費	9,487,710		9,487,710	193,896		193,896	2,217		2,217	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	109,743		109,743	109,743		109,743				
7 貸 金	35,058		35,058	5,588		5,588	9		9	
8 報 償 費	158,878	593	159,471	93,369		93,369	37,777		37,777	
9 旅 費	615,664	463	616,127	307,939		307,939	176,653		176,653	
費用弁償	22,858		22,858	14,009		14,009	1,892		1,892	
普通旅費	511,152		511,152	239,595		239,595	162,495		162,495	
特別旅費	81,654	463	82,117	54,335		54,335	12,266		12,266	
10 交 際 費	360		360	360		360				
11 需 用 費	1,308,441		1,308,441	821,605		821,605	626,699		626,699	
12 役 務 費	265,348		265,348	146,647		146,647	65,983		65,983	
13 委 託 料	4,507,015		4,507,015	775,894		775,894	49,709		49,709	
14 使用料及び賃借料	1,087,853		1,087,853	846,748		846,748	77,070		77,070	
15 工 事 請 負 費	4,103,399	28,800	4,132,199	2,902,787	28,800	2,931,587				
16 原 材 料 費	6,624		6,624							
17 公 有 財 産 購 入 費	4,640		4,640	2,540		2,540				
18 備 品 購 入 費	371,158	9,787	380,945	119,559	8,197	127,756	90,479	8,197	98,676	
19 負 担 金 、 補 助 金 及 び 交 付 金	722,094	100,362	822,456	219,254		219,254	99,070		99,070	
20 扶 助 費	119,153		119,153	119,003		119,003				
21 貸 付 金	1,344		1,344	1,344		1,344				
22 補 償 、 補 填 金 及 び 賠 償 金	58		58							
23 債 還 金 、 利 子 料 及 び 割 引	77,206		77,206	77,206		77,206				
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金	31,930		31,930	30,575		30,575				
26 寄 付 金										
27 公 課 費	641		641	512		512				
28 繰 出 金	529,491		529,491	529,491		529,491				
予 備 費										
計	69,730,995	140,005	69,871,000	8,411,081	36,997	8,448,078	1,246,811	8,197	1,255,008	
財 源										
国 庫 支 出 金	10,329,590	4,893	10,334,483	196,615	4,098	200,713	31,496	4,098	35,594	
地 方 債	1,861,000		1,861,000	1,488,000		1,488,000				
内 ぞ の 他	4,005,726	31,299	4,037,025	745,079	28,800	773,879	18,797		18,797	
訳 一 般 財 源	53,534,679	103,813	53,638,492	5,981,387	4,099	5,985,486	1,196,518	4,099	1,200,617	

平成25年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	5項 特殊学校費								
	6目 教育財産管理費						1目 特別支援学校管理費		
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	7,796		7,796	165,210		165,210			
2 給 料				2,934,073		2,934,073			
3 職 員 手 当 等				1,635,533		1,635,533			
4 共 済 費	1,221		1,221	1,025,766		1,025,766			
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 貸 金				4,948		4,948			
8 報 償 費				7,119		7,119	5,466		5,466
9 旅 費	4,600		4,600	35,722		35,722	34,843		34,843
費用弁償	300		300	283		283	52		52
普通旅費	4,300		4,300	33,515		33,515	33,515		33,515
特別旅費				1,924		1,924	1,276		1,276
10 交 際 費									
11 需 用 費	124,861		124,861	169,472		169,472	161,413		161,413
12 役 務 費	7,130		7,130	13,563		13,563	13,563		13,563
13 委 託 料	419,625		419,625	59,557		59,557	47,513		47,513
14 使用料及び賃借料	12,487		12,487	11,467		11,467	11,467		11,467
15 工 事 請 負 費	2,902,787	28,800	2,931,587	195,054		195,054			
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費	2,540		2,540						
18 備 品 購 入 費	20,146		20,146	43,505	1,590	45,095	16,920	1,590	18,510
負担金、補助金及び交付金	3,574		3,574						
20 扶 助 費									
21 貸 付 金									
22 補 償 及 び 賠 償 金									
23 償 還 金 及 び 利 子									
24 投 資 及 び 出 資 金									
25 積 立 金									
26 寄 付 金									
27 公 課 費	450		450						
28 繰 出 金									
予 備 費									
計	3,507,217	28,800	3,536,017	6,300,989	1,590	6,302,579	291,185	1,590	292,775
財 源									
内 庫 支 出 金	85,102		85,102	753,168	795	753,963	500	795	1,295
地 方 債	1,488,000		1,488,000	143,000		143,000			
そ の 他	602,247	28,800	631,047	4,258		4,258	2,662		2,662
一 般 財 源	1,331,868		1,331,868	5,400,563	795	5,401,358	288,023	795	288,818

平成25年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費						7項 保健体育費			
	節 別	補正前	補正額	補正後	2目 文化財保護費			補正前	補正額	補正後
					補正前	補正額	補正後			
1 報 酬	456,953		456,953	63,720		63,720	23,341		23,341	
2 給 料	531,337		531,337				61,175		61,175	
3 職員手当等	287,824		287,824				36,496		36,496	
4 共 済 費	217,278		217,278	7,097		7,097	24,409		24,409	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 貸 金	4,488		4,488	540		540				
8 報 償 費	35,183		35,183	6,665		6,665	23,207	593	23,800	
9 旅 費	46,775		46,775	13,482		13,482	13,930	463	14,393	
費用弁償	4,084		4,084	1,748		1,748	1,959		1,959	
普通旅費	22,785		22,785	5,989		5,989	6,482		6,482	
特別旅費	19,906		19,906	5,745		5,745	5,489	463	5,952	
10 交 際 費										
11 需 用 費	217,316		217,316	31,451		31,451	18,003		18,003	
12 役 務 費	64,808		64,808	7,566		7,566	24,160		24,160	
13 委 託 料	2,930,620		2,930,620	73,530		73,530	677,709		677,709	
14 使用料及び賃借料	171,435		171,435	9,605		9,605	4,610		4,610	
15 工事請負費	654,189		654,189	32,462		32,462	217,725		217,725	
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費	2,100		2,100							
18 備品購入費	113,610		113,610	1,395		1,395	4,779		4,779	
19 負担金、補助金及び交付金	219,356	8,540	227,896	147,208	8,540	155,748	282,071	91,822	373,893	
20 扶 助 費							150		150	
21 貸 付 金										
22 補償、賠償及び借入金、利子及び割引料	58		58	13		13				
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	1,355		1,355							
26 寄 付 金										
27 公 課 費	103		103	7		7	26		26	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	5,954,788	8,540	5,963,328	394,741	8,540	403,281	1,411,791	92,878	1,504,669	
財 源										
国庫支出金	89,076		89,076	50,700		50,700	14,749		14,749	
地方債	170,000		170,000				37,000		37,000	
その他	3,101,107		3,101,107	4,216		4,216	98,226	2,499	100,725	
一般財源	2,594,605	8,540	2,603,145	339,825	8,540	348,365	1,261,816	90,379	1,352,195	

平成25年度 6月補正予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目										
	2目 学校体育振興費			3目 体育施設費			4目 スポーツ振興費			
	節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	30		30	2,126		2,126	21,185			21,185
2 給 料										
3 職 員 手 当 等										
4 共 済 費				333		333	3,202			3,202
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 貸 金										
8 報 償 費	16,294	593	16,887	187		187	1,103			1,103
9 旅 費	5,226	463	5,689	1,266		1,266	4,594			4,594
費用弁償	100		100	622		622	1,222			1,222
普通旅費	2,176		2,176	520		520	2,344			2,344
特別旅費	2,950	463	3,413	124		124	1,028			1,028
10 交 際 費										
11 需 用 費	186		186	3,820		3,820	856			856
12 役 務 費	275		275	4,999		4,999	20			20
13 委 託 料	4,195		4,195	239,647		239,647	336,851			336,851
14 使用料及び賃借料	139		139	1,820		1,820	429			429
15 工 事 請 負 費				29,367		29,367	188,358			188,358
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費				3,223		3,223				
19 負 担 金 補 助 金 及 び 交 付 金	47,748		47,748		2,499	2,499	145,216	89,323		234,539
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補 償 及 び 補 填 金										
23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料										
24 投 資 及 び 出 資 金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	74,093	1,056	75,149	286,788	2,499	289,287	701,814	89,323		791,137
財 源										
内 庫 支 出 金	5,145		5,145							
地 方 債							37,000			37,000
そ の 他	10,500		10,500	12	2,499	2,511	13,620			13,620
一 般 財 源	58,448	1,056	59,504	286,776		286,776	651,194	89,323		740,517

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
10款 教育費		
6項 社会教育費		
2目 文化財保護費		
負担金補助 及び交付金	文化財保存・保護事業費補助金	8,540
7項 保健体育費		
3目 体育施設費		
負担金補助 及び交付金	県立武道館基金造成事業補助金	2,499
4目 スポーツ振興費		
負担金補助 及び交付金	スポーツ振興奨励費補助金	89,323

件名

鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

提出理由及び概要

1 提出理由

鳥取県営米子屋内プールを米子市営東山水泳場と交換して米子市に移管する。

2 概要


(1) 鳥取県営米子屋内プールを廃止する。

(2) 施行期日等

ア 施行期日は、公布日とするイを除き、規則で定める日とする。

イ 鳥取県営米子屋内プールを廃止するまでの間の当該施設の指定管理者の候補者は、公募によらず選定。

【参考:県営米子屋内プールと米子市営東山水泳場の交換に向けた今後のスケジュール】

区分	H24	H25	H26	H27	H28
鳥取県 (県営プール)	現指定管理期間 (~H25)		現指定管理者を 指名により規則に 定める日まで指定		
	耐震化・老朽改修				
米子市 (市営プール)	(6月補正) 老朽改修等		※27年度当初から新たな管理体制に移行予定		

鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和 39 年鳥取県条例第 24 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後	改正前																				
<p>(設置)</p> <p>第2条 スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため、鳥取県営社会体育施設（以下「社会体育施設」という。）を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県立武道館</td> <td>米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県営鳥取屋内プール</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">鳥取県営米子屋内プール</td> <td style="border: 2px solid black;">米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県営ライフル射撃場</td> <td>西伯郡南部町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	鳥取県立武道館	米子市	鳥取県営鳥取屋内プール	鳥取市	鳥取県営米子屋内プール	米子市	鳥取県営ライフル射撃場	西伯郡南部町	<p>(設置)</p> <p>第2条 スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため、鳥取県営社会体育施設（以下「社会体育施設」という。）を次のとおり設置する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県立武道館</td> <td>米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県営鳥取屋内プール</td> <td>鳥取市</td> </tr> <tr> <td style="border: 2px solid black;">鳥取県営米子屋内プール</td> <td style="border: 2px solid black;">米子市</td> </tr> <tr> <td>鳥取県営ライフル射撃場</td> <td>西伯郡南部町</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	鳥取県立武道館	米子市	鳥取県営鳥取屋内プール	鳥取市	鳥取県営米子屋内プール	米子市	鳥取県営ライフル射撃場	西伯郡南部町
名称	位置																				
鳥取県立武道館	米子市																				
鳥取県営鳥取屋内プール	鳥取市																				
鳥取県営米子屋内プール	米子市																				
鳥取県営ライフル射撃場	西伯郡南部町																				
名称	位置																				
鳥取県立武道館	米子市																				
鳥取県営鳥取屋内プール	鳥取市																				
鳥取県営米子屋内プール	米子市																				
鳥取県営ライフル射撃場	西伯郡南部町																				

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、規則で定める日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成 26 年 4 月 1 日からこの条例の施行の日の前日まで鳥取県営米子屋内プールの鳥取県営社会体育施設の設置及び管理に関する条例第 3 条に規定する業務を行う者については、鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 16 年鳥取県条例第 67 号）第 4 条第 1 項及び第 5 条の規定によらず、教育委員会がその候補者を選定するものとする。

平成24年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成24年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残額	翌年度 繰越総額	左の財源内訳		
				予算上額	前年度 繰越総額	計				繰越金	国庫支出金	特定財源 地方債
		鳥取東高等学校教室棟等 耐震改修事業費	2,089,703,000	859,915,000	619,158,850	240,756,150	126,756,150	114,000,000				
		八頭高等学校教室棟 改築事業費	46,045,000	38,388,000	11,840,850	26,547,650	26,547,650					
		鳥取工業高等学校建築・電気 実習棟改築事業費	996,281,000	221,437,000	66,805,200	154,631,800	93,746,800	21,885,000	39,000,000			
		倉吉総合産業高等学校管理棟 改築事業費	697,057,000	83,470,000	14,391,050	69,078,950	69,078,950					
		米子東高等学校改築事業費	125,069,000	35,709,000		35,709,000	35,709,000					
		鳥取西高等学校事業費	120,677,000	36,204,000	25,510,000	10,694,000	10,694,000					
		鳥取中央育英高等学校 工工レベーター設置事業費	38,676,000	15,470,000		15,470,000	1,470,000	14,000,000				
10	教育費	米子工業高等学校 改築事業費	410,811,000	199,802,000	197,416,000	397,218,000	52,475,700					
		倉吉東高等学校 改築事業費	295,521,000	240,765,000	157,919,600	102,479,300	102,479,300					
		倉吉東高等学校 整備事業費	35,737,000	15,921,000	14,095,750	1,825,250	1,825,250					
		県立高等特別支援学校 整備事業費	2,153,541,000	66,104,000	1,172,322,550	166,523,450	166,523,450					
5	特殊学校費	県立高等特別支援学校 整備事業費	97,234,000	57,031,000	51,517,200	5,513,800	5,513,800					
		青少年社会教育施設 耐震化推進事業費	270,759,000	11,167,000	9,306,150	1,860,850	1,860,850					
6	社会教育費	生涯学習センター耐震化 推進事業費	359,896,000	14,116,000	11,623,500	2,492,500	2,492,500					
		県営米子屋内プール耐震化 推進事業費	498,694,000	19,748,000		19,748,000	19,748,000					
		計	8,235,701,000	1,915,247,000	1,489,791,900	3,405,038,900	905,806,400	21,885,000	167,000,000			

平成24年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収入 特定財源	左の財源内訳				一般財源	
						未収入 国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債		
											円
10 教育費	1 教育総務費	省エネルギ事業	18,690,000	10,730,000		9,159,000				1,571,000	
		導入型設備費									
		県立学校耐震化推進事業費 (校舎改築に伴う備品整備)	11,478,000	11,478,000			11,478,000				
6 社会教育費	教育施設運営費	教育施設運営費	572,670,000	47,461,000						47,461,000	
		山陰海岸ジオパーク拠点施設 の学習館拡充事業費	14,104,000	14,104,000		14,104,000					
		埋蔵文化財センター運営費	46,507,000	24,235,000						24,235,000	
7 保健体育費	体育施設改修費	体育施設改修費	101,458,000	29,303,000						29,303,000	
		計	764,907,000	137,311,000		34,741,000				102,570,000	

長期継続契約の締結状況について

報告第11号
[新規契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額	円	契約期間	設置場所等
1	小中学校課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	62,370		平成25年3月1日 ～平成26年1月31日	鳥取県教育委員会 事務局小中学校課
2	人権教育課	物品 保守	ノートパソコン	1台	鳥取市商栄町221番地1 株式会社愛進堂	151,200		平成25年4月1日 ～平成30年3月31日	鳥取県教育委員会 事務局人権教育課
3	西部教育局	物品 保守	ノートパソコン	1台	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	60,000		平成25年3月1日 ～平成25年12月31日	鳥取県教育委員会 事務局西部教育局
4	米子西高等学校	物品 保守	デスクトップパソコン プリンタ	1式	米子市西三柳328番地 株式会社ケー・オウ・エイ	277,200		平成25年5月1日 ～平成29年4月30日	鳥取県立米子西高等 学校

[変更契約]

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	当初報告日	変更内容	
							変更前	変更後
1	教育環境課	物品 保守	電話設備	1式	鳥根県松江市古志原二丁目22番14号 和幸電通株式会社	平成21年9月14日	契約金額 9,708,300円	契約金額 12,102,300円